

=====  
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2025/09/29 号 (No. 656)  
=====

○ 法律・法規等

1. 福建省、知財保護と活用を強化 新条例が 10 月施行(福建省政府公式サイト 2025 年 9 月 25 日)

○ 中央政府の動き

1. 中国国家知識産権局と欧州特許庁、PCT 試行協力を 6 年延長(国家知識産権網 2025 年 9 月 24 日)
2. 中国・アラブ首長国連邦、知財協力を深化へ 法制度や人材育成などで交流(国家知識産権網 2025 年 9 月 20 日)
3. 国家知識産権局盧副局長が ABB グループ上級副社長と会談(国家知識産権網 2025 年 9 月 20 日)
4. IP5 審判部門ハイレベル会合が福州で開催 ユーザーマニュアルを初公開(国家知識産権網 2025 年 9 月 19 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 浙江省、AI 分野のデータ知的財産権登録申請指針を発表(国家知識産権網 2025 年 9 月 18 日)
2. 長江デルタ地域知財保護協力シンポジウムが常州で開催(国家知識産権網 2025 年 9 月 24 日)
3. 江蘇省、医薬品集中調達で知財保護を強化 特許紛争の予防と迅速解決を推進(国家知識産権網 2025 年 9 月 19 日)
4. 福州で IP5 審判部門と企業のニーズマッチング活動が開催(国家知識産権網 2025 年 9 月 18 日)

【華南地域】

5. 海口市、海南省初の知財紛争「中立評価」 特許侵害巡り迅速解決(中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 18 日)

【その他地域】

6. 貴州省、初のデータ知的財産権供給・需要マッチング会を開催(国家知識産権網 2025 年 9 月 23 日)

○ 司法関連の動き

1. 最高裁、「公牛」商号紛争で不正競争の判断基準を明確化(中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 25 日)
2. 無錫で技術秘密不侵害確認訴訟が確定 裁判所が審理基準を明確化(中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 17 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

1. 香港税関、過去最大規模のネット模倣品販売を摘発 総額 1500 万香港ドル相当を押収(香港税関 Wechat 公式アカウント 2025 年 9 月 24 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 上海階梯医療、BMI 臨床試験で成果 脳信号でゲーム操作に成功(中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 19 日)
2. 中央企業、研究開発費 3 年連続 1 兆元超 イノベーション推進で成果拡大(中国政府網 2025 年 9 月 18 日)
3. 天津で「知財專板」が始動 34 社が初上場、知的財産の資本市場活用を後押し(国家知識産権網 2025 年 9 月 18 日)

○ 統計関連

1. 中国、「十四五」で科学技術革新加速 研究開発費は 3.6 兆元に拡大(国家知識産権網 2025 年 9 月 24 日)
2. 中国の地理的表示製品が 4118 件に 年間產出額は 9690 億元(国家知識産権網 2025 年 9 月 19 日)
3. 中国、WIPO のイノベーション指数で初の世界トップ 10 入り、ブランド価値は第 2 位(国家知識産権網 2025 年 9 月 17 日)

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含みます。

○ 法律・法規等

**★★★1. 福建省、知財保護と活用を強化 新条例が 10 月施行★★★**

福建省で「知的財産権保護・促進条例」が 10 月 1 日に施行される。条例は全 7 章 55 条から成り、知財の創造・活用から行政・司法保護、社会的協働、サービスと管理まで幅広く制度を整備した。

今回の条例は、イノベーションの促進やビジネス環境の改善、関係機関の役割明確化に加え、福建ならではの特色を打ち出した点が特徴である。具体的には、国際的な知財研究開発・サービス機関の誘致を支援し、企業の海外知財戦略を奨励するほか、「地理的表示強省」という優位性を生かし、地理的表示の育成メカニズムを新設した。

特筆すべきは「知的財産権の転化・活用」に関する独立章の新設である。政府主導と市場主導を組み合わせ、社会や産学官の連携を促す知財創出体系を構築するとともに、研究開発から産業化までをカバーする成果転化メカニズムを推進する。また、権利と責任を明確化し、合理的な報酬配分を行うことで、「創出した者が利益を得る」仕組みの確立を目指す。

福建省によると、2024 年度の省内技術契約成約額は 387 億元（1 元=約 20.8 円）に達し、知財活用の成果が着実に広がっているという。

(出典：福建省政府公式サイト 2025年9月25日)

[https://www.fujian.gov.cn/xwdt/fjyw/202509/t20250924\\_70\\_え\\_3906.htm](https://www.fujian.gov.cn/xwdt/fjyw/202509/t20250924_70_え_3906.htm)

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国国家知識産権局と欧州特許庁、PCT 試行協力を 6 年延長★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）と欧州特許庁（EPO）との PCT 国際調査機関試行プロジェクトは、2031 年 11 月 30 日まで延長された。中国の出願人は引き続き欧州特許庁を国際調査機関として選択することができる。

中国国家知識産権局と欧州特許庁は、中国の出願人が欧州特許庁を国際調査機関（ISA）として指定することを認める PCT 試行協力プロジェクトを、2031 年 11 月 30 日まで延長することを共同で発表した。9 月 22 日、両庁がポルトで開催した長官会合において、この延長決定を共同で行った。

2020 年 12 月に試行プロジェクトが開始されて以来、既に 770 を超える企業、大学および研究機関（出願人には中華人民共和国の国民または居住者を含む）が欧州特許庁を国際調査機関（ISA）として選択し、効率的に調査報告および書面による意見を取得しており、欧州における特許保護の獲得を加速させている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 9 月 24 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/24/art\\_53\\_201732.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/24/art_53_201732.html)

★★★2. 中国・アラブ首長国連邦、知財協力を深化へ 法制度や人材育成などで交流★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長は近日、北京でアラブ首長国連邦（UAE）経済・観光相アブドゥラ・ビン・トゥーク・アル・マッリ氏一行と会談した。駐中国 UAE 大使フセイン・ハマディも同席した。

申局長は、「両国が包括的戦略パートナーであり、経済、科学技術、人文交流で緊密な関係を築いている」と述べ、さらに、昨年 5 月に知的財産分野における初の協力文書が署名されたことに触れ、これを契機に双方の交流が深まり、実務協力も着実に進展しているとの認識を示した。また、今後の知財協力については、一層深化させたいと表明した。

アル・マッリ経済・観光相は、知的財産協力が両国関係の重要な柱であると強調した上で、「UAE が知的財産の革新支援機能を重視している。中国との連携をさらに推し進め、幅広い分野の発展につなげたい」と述べた。

会談では、双方の知財発展における最新の動きや法制度、人材育成、情報化協力、地理的表示など多岐にわたるテーマについて意見が交わされた。

(出典：国家知識産権網 2025 年 9 月 20 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/20/art\\_53\\_201666.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/20/art_53_201666.html)

★★★3. 国家知識産権局盧副局長が ABB グループ上級副社長と会談★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の盧鵬起副局長はこのほど北京で、スイスの ABB グループ上級副

社長シャルロッタ・リュンダール氏一行と会談した。

盧副局長は、近年、知的財産権の保護がビジネス環境の重要な要素として注目を集めているとの認識を示した上で、国家知識産権局は国内外を問わず企業の知的財産権を平等に保護し、外国投資家の正当な権益を守ってきたと説明した。さらに、今後も国内外企業の関心に積極的に応え、公平・透明・予見可能な国際的ビジネス環境の整備を推進する姿勢を示した。

リュンダール上級副社長は、中国の強力な知財保護が外資系企業の信頼と成長の原動力になっていると評価し、ABB として中国市場への深耕を続け、投資を拡大し、事業展開を一層強化していく考えを示した。

(出典：国家知識産権網 2025年9月20日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/20/art\\_53\\_201665.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/20/art_53_201665.html)

#### ★★★4. IP5 審判部門ハイレベル会合が福州で開催 ユーザーマニュアルを初公開★★★

9月16日、五大特許庁（IP5）の審判部門によるハイレベル会合が中国・福州で開催された。中国国家知識産権局（CNIPA）の胡文輝副局长が出席し、各府の責任者や代表、世界知的所有権機関（WIPO）のオブザーバーがオンライン・オフライン形式で参加した。

会合では、五府間の協力枠組みの構築が技術変革への対応や国際的なイノベーションガバナンスに資するとの認識が示された。中国側は「知的財産の発展には国際協力が不可欠であり、中国は開放的な姿勢で各国と共に合意を形成し、実務的な協力を推進し、イノベーションに適した国際環境づくりに貢献する」と表明した。

中国で同ハイレベル会合が開催されたのは今回が初めてである。各国代表は審判活動の最新動向や取り組みについて意見交換を行い、五府による「無効審判ユーザーマニュアル」の初公開などに合意した。

(出典：国家知識産権網 2025年9月19日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/19/art\\_53\\_201629.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/19/art_53_201629.html)

#### ○ 地方政府の動き

##### 【華東地域】

#### ★★★1. 浙江省、AI分野のデータ知的財産権登録申請指針を発表★★★

浙江省知識産権局はこのほど、「浙江省人工知能分野データ知的財産権登録申請指針（2025）」（以下「指針」）を正式に公表した。データ知的財産権をAI産業の支えとし、改革の優位性を拡大させるとともに、「AI+」政策との深い融合を進め、産業の質の高い発展を後押しすることが狙いである。

今回の「指針」は、「適用範囲」「登録前の証拠保全・公証」「登録申請」「集合申請」「登録審査」の五つの分野にわたり全十五条から構成されている。その内容によれば、AI分野におけるデータ知的財産権の登録対象は、大規模モデルの事前学習を通じて形成されるアルゴリズムやパラメータ、モデルなどのデータ処理規則・集合（ネットワーク構造、重み、ハイパーパラメータの設定を含む）、さらに知能エージェントやブレイン・マシン・インターフェースといった応用技術を基盤に生まれる

成果であり、自然言語処理やコンピュータビジョンなどに応用可能なものとされている。

また、異なる形式のデータに応じた証拠保全の要件を定めて登録の基盤を強化するとともに、申請要件を具体化して効率性と規範性を担保することなどが盛り込まれている。省知識産権局は、この指針を通じてAI分野におけるデータ知的財産権の保護と活用を制度面から後押しし、関連産業の国際競争力強化を図っていく考えである。

(出典：国家知識産権網 2025年9月18日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/18/art\\_57\\_201615.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/18/art_57_201615.html)

### ★★★2. 長江デルタ地域知財保護協力シンポジウムが常州で開催★★★

9月18日、江蘇省常州市において、長江デルタ地域における知的財産権保護協力シンポジウムと国家標準「商品取引市場における知的財産権保護規範」の試行推進会議が開催された。

会議では、より緊密な地域協力メカニズムを構築し、知的財産権の資源共有と優位性の補完を進めることで、イノベーション主体に質の高い発展環境を提供し、地域のイノベーション活力を十分に引き出す必要性が強調された。

長江デルタ地域の3省1市（江蘇、浙江、安徽、上海）の知識産権局は、今後さらに交流と協力を深め、特許行政裁決や商標行政保護、涉外知財保護、特許出願サービスの改善などの分野で連携を強化する方針を示した。また、知財技術調査官のデータベース構築、知財関連の信用喪失に対する共同制裁、重点商標保護名簿の相互承認など、協力体制の整備を進めることができた。

会議ではまた、国家標準「商品取引市場における知的財産権保護規範」の試行状況について各地の代表が報告を行った。市場管理機関の設置や制度整備、日常監視管理、経営者への指導、権利保護、普及啓発などの取り組みと成果が紹介され、標準実施に関する指針や評価マニュアルも共有された。

(出典：国家知識産権網 2025年9月24日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/24/art\\_57\\_201754.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/24/art_57_201754.html)

### ★★★3. 江蘇省、医薬品集中調達で知財保護を強化 特許紛争の予防と迅速解決を推進★★★

江蘇省知識産権局と省医療保障局はこのほど、「医薬品集中調達分野における知的財産保護の強化に関する通知」を共同で発表した。医薬品の共同購入をめぐる特許紛争を事前に防ぎ、効率的に処理する体制を整えることが目的である。

通知ではまず、企業に対し「事前承諾制度」を導入する。省内での集中購入や製品のウェブ登録に参加する際、関連製品が専利法などの法律に違反していないことを企業があらかじめ承諾する仕組みで、主体的責任を明確化する狙いがある。

さらに、紛争処理の迅速化に向けて、「省知的財産技術調査センター」を新設する。ここでは特許侵害の有無について専門的な判定を行い、行政裁決の簡易手続きを活用することで、審理の効率化と早期解決を図る。

両部門はまた、特許侵害行為への共同対応を強化し、情報共有から専門判定、迅速処理までを一貫した流れで進める仕組みを構築する。あわせて、省内で販売規模が大きく、市場関心の高い医薬品を

重点的に点検し、新たな侵害手口を早期に把握する方針を示した。

今回の取り組みは、公正な市場競争とイノベーションの保護を両立させる仕組みとして注目されており、医薬品分野における知的財産保護の実効性を高めることが期待されている。

(出典：国家知識産権局 2025年9月19日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/19/art\\_57\\_201648.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/19/art_57_201648.html)

#### ★★★4. 福州でIP5審判部門と企業のニーズマッチング活動が開催★★★

9月17日、五大特許庁（IP5）の知的財産審判部門と福建省内企業とのニーズマッチング活動が福州で開催された。会合は、国際的な審判・無効手続の最新動向を共有し、企業の海外知財紛争への対応力を高めることを目的としており、五庁と世界知的所有権機関（WIPO）の専門家や重点企業の代表など約130人が参加した。

会場では、国家知識産権局（CNIPA）の担当者が「五庁無効審判ユーザーマニュアル」を発表した。同マニュアルは、IP5における特許審判・無効手続の主要な流れや審査基準、運用ガイドを体系的に整理したもので、企業にとって権威ある実務参考ツールとなる。さらに福建省知的財産権発展保護センターからは、知財を活用した企業支援の成果、重点施策と実績が紹介された。

交流セッションでは、日本特許庁、欧州特許庁、韓国特許庁、そして国家知識産権局の専門家が、それぞれの地域における特許審判制度や無効手続きの実務要点、典型事例を解説した。米国特許商標庁とWIPOの専門家はオンラインで参加し、米国における最新の特許審判の取り組みや、WIPOと各国裁判所の協力メカニズムを紹介した。

参加した企業代表からは「内容が充実しており、実務に直結する」「国際的な視野を広げる貴重な機会となった」との声が相次いだ。今回の活動は、企業の高価値特許の育成と活用を促し、国際展開や知財戦略の深化につなげる契機になると期待されている。

(出典：国家知識産権局 2025年9月18日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/18/art\\_57\\_201617.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/18/art_57_201617.html)

#### 【華南地域】

#### ★★★5. 海口市、海南省初の知財紛争「中立評価」 特許侵害巡り迅速解決★★★

海口市知的財産権保護センターはこのほど、海南省初となる知的財産権紛争の中立評価を完了したと発表した。同センターが専門的な評価意見を提供したことで、紛争の迅速な解決が実現したという。

本事案では、浙江省瑞安市の靴メーカーが、海口市のある商社が販売する靴が自社の意匠権を侵害しているとして、海口市市場監督管理局（知識産権局）に特許権紛争調停の申立てを行った。同社は、相手方に対し侵害行為の停止と損害賠償を求めていた。

知識産権局は直ちに「中立評価」手続きを発動し、保護センターが双方に「中立評価意見書」を提示した結果、両者は速やかに調停合意に達し、紛争は円満に解決した。

海口市は6月に「知的財産権紛争中立評価ガイドライン（試行）」を策定した。評価機関の資格、

受理範囲、評価原則、評価プロセスなどについて、科学的で規範的な中立評価メカニズムを構築し、中立評価機関がサービスを提供する際の明確な指針を示している。評価機関や評価員は中立・公正を徹底し、双方に専門的な見解を提示することで、調停成立率の向上に寄与している。

事案の複雑さにもよるが、最短で48時間以内に評価結果を提示できる体制が整えられており、処理時間の大幅な短縮が期待される。海南省における新たな紛争解決手段として、知財保護の実効性を高める取り組みが本格化している。

(出典：中国知識産権資訊網 2025年9月18日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=143843](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143843)

### 【その他地域】

#### ★★★6. 貴州省、初のデータ知的財産権供給・需要マッチング会を開催★★★

貴州省知識産権局はこのほど、同省で初となる「データ知的財産権供給・需要マッチング会」を開催した。会合には、貴州省気象局、貴州高速道路集團有限公司、貴州省交通規劃勘察設計研究院、貴陽ビッグデータ取引所など、データ知財の供給側・需要側の代表やサービス機関が参加し、現場での交流や商談を行った。

参加企業や保険機関は具体的なデータ需要リストを提示し、気象局や高速道路集團などは事業特性に応じたデータ資源を紹介した。気象・交通データの活用による「観光の閑散期需要の掘り起こし」や「交通保険のリスク評価と精密な価格設定」などをテーマに議論が行われ、観光客流動の予測・誘導やオフシーズン向け観光商品の開発など、観光業の高度化に向けた応用可能性が示された。また、保険業の「事後の補償型」から「予防・介入型」への転換を促し、業界の効率化やリスク管理能力向上につなげる狙いもある。

今後、省知識産権局は「データ知財公共サービス企業支援行動」を軸に、貴陽ビッグデータ取引所と連携して、データ要素やデータ知財の登記・評価・取引サービスを整備し、供給・需要情報を常時収集し「供需データベース」を構築することで、企業に対する一対一のカスタマイズ型マッチングサービスを展開する方針である。これによりデータ知財の流通促進、多分野でのデジタル融合発展、データ資源の「知財化」と資産価値化を進めていくとしている。

(出典：国家知識産権網 2025年9月23日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/23/art\\_57\\_201722.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/23/art_57_201722.html)

### ○ 司法関連の動き

#### ★★★1. 最高裁、「公牛」商号紛争で不正競争の判断基準を明確化★★★

最高人民法院（最高裁）はこのほど、不正競争防止に関する典型事例を公表した。その中で注目を集めたのが、「公牛」商号をめぐる再審判決である。本判決は、他社の著名な商号を類似分野で企業名称として登録した場合、たとえ実際の営業行為がなくても不正競争に当たるとの判断基準を示した。

訴訟を起こしたのは、電器メーカー大手の公牛集団（以下、公牛社）である。同社は2008年に設

立され、「公牛」シリーズの商標は中国で馳名商標に認定されている。これに対し、2020年に設立された山東公牛王公司は、家電や金物を事業範囲に含めており、公牛社と事業分野が重なる。

公牛社は、公牛王公司が「公牛王」の商号を使用することは消費者の混同を招き、不正競争にあたるとして訴訟を提起した。1審の山東省棗莊市中級人民法院は侵害を認定し、名称の使用停止と10万元（1元=約20.8円）の賠償を命じた。

しかし、2審の山東省高級人民法院は「登録のみで実際の使用はなく、不正競争は成立しない」と判断し、1審判決を取り消した。これに対し、公牛社は最高法院に再審を申し立てた。

最高法院は、企業名称の登録自体が「使用」に当たり、さらに企業年報の提出や関連商標の出願といった行為は明確に商業利用の意図を示していると認定。これらは消費者に混同を生じさせるものであり、不正競争に該当すると結論づけ、2審を取り消し1審判決を維持した。

今回の判決は、企業名称の「使用」の範囲を明確化し、登録や市場参入準備行為も対象に含めることを示した。これにより「名門企業に便乗する」行為の抑止や、公平な競争秩序の確立に大きな意義を持つとされる。

(出典：中国知識産権資訊網 2025年9月25日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=143930](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143930)

### ★★★2. 無錫で技術秘密不侵害確認訴訟が確定 裁判所が審理基準を明確化★★★

江蘇省無錫市中級人民法院はこのほど、地元の半導体メーカー・無錫芯朋微電子（以下、芯朋社）が競合他社である科域科技有限公司（以下、科域社）などを相手取り、「技術秘密を侵害していないことの確認」を求めた訴訟の一審判決で、原告の主張を認める判断を示した。判決はすでに確定している。

両社は2015年から2019年にかけて半導体チップの共同開発を行った。2023年12月、科域社は「共同開発で得られた技術が無断で特許出願され、製品化されている」として芯朋社に警告状を送付した。これに対し芯朋社は、技術秘密の具体的範囲の明確化と資料開示、または正式な訴訟提起を要求した。科域社は対応せず、芯朋社は2024年5月に不侵害確認を求めて提訴した。

裁判所は、技術秘密の不侵害確認訴訟においては、権利を主張する側には、保護対象となる技術の具体的な内容と権利の所在を立証する責任があると指摘した。科域社は範囲の特定や証拠提出が不十分であったため、権利主張の条件を欠いていると判断された。

今回の判決は、不侵害確認訴訟の要件や立証責任の在り方を明らかにした先例として意義が大きい。知的財産分野における警告状の濫用を抑制し、企業の経営安定に寄与することが期待される。

(出典：中国知識産権資訊網 2025年9月17日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=143830](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143830)

### ○ ニセモノ、権利侵害問題

#### 【華南地域】

### ★★★1. 香港税関、過去最大規模のネット模倣品販売を摘発 総額1500万香港ドル相当を押収★★★

## ★

香港税関は9月9日、過去最大規模となるインターネット上での模倣品販売事件を摘発した。押収された模倣品は健康食品、皮革製品、スキンケア商品、腕時計など約9200点に上り、市場価値は約1500万香港ドルに達すると見られる。

市民や商標権者からの通報を受け、税関は元朗の工場ビルにある倉庫や宅配会社拠点を急襲し、約7500点を押収し、24歳から57歳の男女7人を逮捕した。その後の調査で、12日に同宅配会社の中継所からさらに約1700点を押収した。逮捕者は現在保釈中で、今後の捜査でさらに逮捕者がいる可能性もあるという。

香港税関は消費者に対し、信用できる店舗やECサイトを利用し、商品の真偽に疑いがある場合は商標権者や代理店に確認するよう呼びかけている。

(出典：香港税関 Wechat 公式アカウント 2025年9月24日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/tVNdVCw3bPEcRYMdGz9bwg>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 上海階梯医療、BMI 臨床試験で成果 脳信号でゲーム操作に成功★★★

上海階梯医療科技有限公司はこのほど、同社が進める侵襲式ブレイン・マシン・インターフェース(BMI)の前向き臨床試験で重要な成果があったと発表した。四肢を失った被験者が手術後、わずか3週間の訓練で脳信号によりマウスを操作し、意念によってゲームをプレイすることに成功したという。

階梯医療は、中国科学院脳科学・知能技術卓越イノベーションセンター(CEBSIT)が成果転化事業を通じて育成した代表的企業である。その急速な成長は、CEBSITによる全周期的な知財管理と運営に支えられている。研究初期から発明抽出や特許網設計に取り組み、ライセンス交渉や利益分配まで一貫して対応することで、研究機関の利益確保と技術の実用化を同時に実現している。

脳科学分野は投資規模が大きく、リスクも高く、研究期間も長期に及ぶのが特徴である。CEBSITはこれに対し、産業化を重視した知財保護策を導入し、論文発表前の技術評価制度を設けた。さらに「市場価値に基づく知財評価」と「投資家・研究者・企業の公正な利益分配」を徹底し、経済的リターンを基礎研究に還元する循環を確立している。

2019年以来、CEBSITは60件以上の成果転化を実施し、特許譲渡・ライセンスは100件を超え、契約総額は17.6億元(1元=約20.8円)に達した。さらにバイオ医薬関連の企業を約10社育成し、社会資本から25億元超の投資を誘致。複数の新薬や医療機器がすでに臨床段階へ進んでいる。CEBSITは研究成果を社会に還元する拠点として、存在感を強めている。

(出典：中国知識産権資訊網 2025年9月19日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=143856](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143856)

★★★2. 中央企業、研究開発費3年連続1兆元超 イノベーション推進で成果拡大★★★

国務院新聞弁公室は9月17日、記者会見を開き、「第14次五カ年計画(2021~25年)」期間にお

ける中央企業（中央政府直属の国有企业）の高品質な発展状況を紹介した。

会見では、この5年間で中央企業のイノベーション能力が大きく向上し、研究開発費（R&D費）が3年連続で1兆元（1元=約20.8円）を超えたことが明らかにされた。計画開始以来、研究開発費の年平均増加率は6.5%に達し、そのうち基礎研究への投資比率は8.8%を占めた。また、戦略的新興産業への投資は年平均20%を超える伸びを示した。

中央企業の研究開発者は144万人に達し、全国の約5分の1を占める。中国科学院・中国工程院の院士は219名を擁し、これまでに国家级研究開発プラットフォーム474カ所、国家技術イノベーションセンター8カ所を整備した。さらに、国家重点実験室の約6分の1を主導し、国家重大科学技術プロジェクト22件に参画している。製造業重点産業チェーンの行動計画では、シンボル的製品の研究開発の60%を担った。量子コンピューターやバイオテクノロジーの分野では、97カ所の拠点を展開した。

成果は各種表彰にも表れており、昨年の国家技術発明賞や国家科学技術進歩賞では、中央企業が計109件を受賞した。今後「第15次五カ年計画」を見据え、中央企業は独創的かつ先導的な技術供給能力を高め、科学技術と産業の融合をさらに深める方針である。

(出典：中国政府網 2025年9月18日)

[https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202509/content\\_7041182.htm](https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202509/content_7041182.htm)

### ★★★3. 天津で「知財専板」が始動 34社が初上場、知的財産の資本市場活用を後押し★★★

天津濱海店頭取引市場（天津OTC）は9月17日、「知的財産専板」（専門取引市場）の開設と初回の企業上場式を開催した。これにより、知的財産に特化した株式取引の仕組みが天津で本格的に始動し、34社が第一陣として上場した。

「知財専板」は、天津OTCの「科創専板」の中に設けられた特徴的なサブボードであり、天津市知識産権局が統括し、天津市知識産権保護センターと濱海新区知識産権保護センターが基盤的サービスを担う。両センターが無償の知財保護サービスを提供する一方、天津OTCは日常運営や管理を担当する。

この新たな仕組みは、企業が保有する知的財産の潜在的な価値を掘り起こし、資本市場を通じて事業拡大や将来的な株式公開につなげることを狙いとしている。知財を「成長の鍵」と位置づけ、企業が安定的に上場を目指すための後押しとなる。

「知財専板」の設立は、多層的な資本市場と知的財産の融合を一層進めるものであり、天津市における企業支援の新たな道筋を切り開く。天津OTCは今後も関係機関と連携し、知財サービス体系の充実を図るとともに、企業に対して幅広く、効率的かつ質の高い知財サービスを提供していく方針である。

(出典：国家知識産権網 2025年9月18日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/18/art\\_57\\_201617.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/18/art_57_201617.html)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 中国、「十四五」で科学技術革新加速 研究開発費は3.6兆元に拡大★★★

國務院新聞弁公室は18日、「第14次五カ年計画（2021～2025年）」期間における科学技術革新の成果を発表した。公開されたデータによると、2024年の全社会研究開発費は3兆6000億元（1元=約20.8円）に達し、2020年比で48%増加した。研究開発投資強度（GDP比）は2.68%となり、EU諸国の平均水準を上回った。研究開発費のうち、企業による投入が77%以上を占め、ハイテク企業は50万社を突破し、2020年からの増加率は83%に達した。

基礎研究の水準も大きく向上した。基礎研究費は2497億元に上り、2020年比で70%以上増加。量子技術、生命科学、物質科学、宇宙科学などで独創的な成果が相次いで報告されている。ハイレベルな国際学術誌への論文掲載数や国際特許出願件数は、いずれも5年連続で世界一を維持している。

さらに、科学技術と産業の融合も加速している。ハイテク技術製造業の規模は「第13次五カ年計画」末期に比べ42%拡大した。「三新」経済（新産業・新業態・新ビジネスモデル）の付加価値はGDPの18%を占め、人工知能やバイオ技術などの先端分野が新たな成長エンジンとして台頭している。

成果転化の面でも進展が顕著だ。全国の技術契約成約額は連続して二桁成長を続け、2024年には6兆8000億元に達した。2020年に始まった職務発明の権利付与試行プログラムでは、40機関が成果を譲渡、ライセンス、出資の形で転化し、3年間の累計契約額は1209億元に上った。これは試行前の3年間と比べ126.5%の増加であり、知財の活用を通じた技術革新の加速を裏付けている。

(出典：国家知識産権網 2025年9月24日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/24/art\\_55\\_201736.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/24/art_55_201736.html)

### ★★★2. 中国の地理的表示製品が4118件に 年間産出額は9690億元★★★

第14回中国知的財産権年会で明らかになったところによると、今年8月末時点で全国の認定地理的表示（GI）製品は4118件に達し、地理的表示の直接的な年間産出額は9690億元（1元=約20.8円）を超えた。

国家知識産権局（CNIPA）によれば、地理的表示を集団商標・証明商標として登録した件数は7440件、専用標章の使用を認められた事業主体は4万6000社以上に上る。産出額は5年連続で増加を続けており、地域ブランドの価値向上が鮮明となっている。

CNIPA知財保護司の担当者は、第15次5カ年計画期においては、▽高水準のけん引を堅持し、有為な政府と有効な市場の関係を調和させること、▽高水準の保護を強化し、既存資源の活用と新規資源拡充の関係を調和させること、▽高品質な発展を推進し、品質向上と規模拡大の関係を調和させること—という三つの面から有力な措置を講じ、地理的表示の保護強化と特色ある産業の支援を通じて農村振興と地域経済の高品質発展を後押しする方針を示した。

(出典：国家知識産権網 2025年9月19日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/19/art\\_55\\_201625.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/19/art_55_201625.html)

### ★★★3. 中国、WIPOのイノベーション指数で初の世界トップ10入り、ブランド価値は第2位★★★

世界知的所有権機関（WIPO）は9月16日、「2025年グローバル・イノベーション・インデックス（GII）」を発表した。中国は国・地域別の総合ランキングで過去最高の第10位となり、初めて世界トップ10入りを果たした。2013年の35位から12年で25ランク上昇したことになる。

GIIは世界139の経済体を対象に、制度、人材と研究、インフラ、市場の発展度、ビジネス活動の高度化、知識・技術の産出、創造的成果の7分野で計78の指標を用いて、イノベーションの投入と成果を評価している。

中国は「イノベーション産出」の分野で世界5位となり、前年より2ランク上昇した。特に意匠・実用新案・商標出願件数やクリエイティブ製品の輸出比率といった知的財産関連指標で世界首位となつた。また、特許出願件数（GDP比）、産業クラスターの発展状況、企業による研究開発への投入（GERD）の割合なども世界2位に位置した。一方、「イノベーション投入」は19位で、前年から4ランク上昇した。

ブランド価値においても、中国は引き続き世界第2位を維持。2025年の世界上位5000ブランドの中、中国ブランドの総額は1兆8100億ドルに達し、前年比2.84%増加した。

さらに、WIPOは報告の中で、中国のハイテク製品輸出とグローバル・バリューチェーンにおける地位が着実に向かっていると指摘した。特に人工知能（AI）、半導体、グリーン技術の分野で顕著な競争力を示しているという。

(出典：国家知識産権局 2025年9月17日)

[http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/17/art\\_53\\_201570.html](http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/17/art_53_201570.html)

---

#### 【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/l?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/l?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

#### 【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

#### 【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

[https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn\\_ip/ipnews/archive.html](https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn_ip/ipnews/archive.html)

#### 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

**【著作権】**

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

**【免責】**

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

**【発行】**

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

---

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved